

第1 認知状況

区 分	21年中	22年中	23年中	24年中	25年中
ストーカー事案	914	1,012	1,016	1,163	1,285
配偶者暴力事案	1,867	1,885	1,860	2,101	2,113
男女もめ事案	5,217	5,985	6,523	7,671	8,314

第2 対処体制の確立

1 警察署における対処体制の確立

平成24年秋の人事異動で警察安全相談の取扱件数が多い警察署に警察安全相談業務専従者を増配置

2 警察本部における対処体制の充実

事件検挙を含めた被害者保護対策に関する警察署への指導、助言及び支援を行うため、警察本部の生活安全部門及び刑事部門を総合した体制を充実

第3 各種施策の取組

1 男女間のもめ事案報告制度の運用

110番通報等で男女間のもめ事案を取り扱った場合、警察総合相談管理システムへ登録して情報を一元・共有するとともに、全件を本部に即報させ、組織的かつ迅速な対応を実施

2 安心コールシステムの運用

(1) 相談を受理したストーカー・DV事案を凶悪事件に発展させないため、警察から被害者に定期的に連絡をとり現況確認(安心コール)を行うシステムを構築

(2) 「ストーカー行為確認表」により事案の危険性を3段階に分類し、その危険度に応じた頻度で安心コールを実施

(3) 「安心管理表」により現況確認状況や安心コールを行うべき時期を管理し、被害者への安心コールを確実に実施

3 110番通報登録制度の運用

被害者の住所、氏名、電話番号等をあらかじめ通信指令システムに登録し、110番通報時には迅速な対応を実施

第4 積極的な事件化の推進

1 瞬発力を持った初動対応

危険性・切迫性の高い事案は、認知の最初期段階で法令の多角的適用を視野に捜査方針を樹立し、行為者の検挙等瞬発力を持った初動対応を実施

2 被害届のない事案に対する踏み込んだ対応

被害者やその親族等の生命・身体に危害が及び危険性の高い事案は、再被害防止の観点から被害届の提出が得られなくても事件化を検討